

特定防衛施設周辺整備調整交付金

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（第9条）」に基づき、防衛施設の設置または運用がその周辺地域における生活環境またはその周辺地域の開発に及ぼす影響の程度及び範囲その他の事情が考慮され、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的として交付されます。

この調整交付金を活用する事業のうち、わらべの館図書室運営事業等の継続して取り組む必要のある事業は、基金（預金）へ積み立て、取り崩しをしながら実施します。

わらべの館図書室運営事業基金 35,700,000 円

(平成 28 年度)

・基金充当額（取り崩し額） 12,000,000 円

・事業に要した経費の総額 12,038,384 円

(内訳)

図書システム導入費・・・・・・・・・・ 8,607,600 円

図書業務従事者（2名）賃金・・・・ 3,391,600 円

移動図書館車燃料費・・・・・・・・・・・・ 39,184 円